

春闘 配分交渉回答速報

平成30年度「賃金改訂」の回答

S2等級を基準とした配分。J1等級とL3等級では、倍の格差が生じる。

- S2等級1,300円、S3等級1,300円、J1・J2等級1,000円、J3等級1,100円、S1等級1,200円、C1等級1,500円、C2等級1,600円、L1・L2等級1,900円、L3等級2,000円
- 医療社員はS2・S3等級が1,300円の基準となり、J2・J3等級1,100円、S1等級1,200円、C1等級1,500円、C2等級1,600円、L1・L2等級1,700円、L3等級2,000円
- 専任社員
区分Ⅰ（生年月日がS30.4.2以降の者）＝1,200円
区分Ⅰ（上記に該当しない者）＝1,000円
区分Ⅱ＝1,200円、区分Ⅲ＝1,300円、区分Ⅳ＝会社が別に定める、
区分Ⅴ＝1,000円
- 2018年4月1日実施 精算は6月25日以降準備出来次第
なお、契約・臨時社員については「今後検討する」旨の回答がありました。

詳細は交渉情報を参照してください。

国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部

編集責任者：渡邊 和久